

令和6年度第一回定例会 予算特別委員会について

報告事項第1号
第3回教育委員会臨時会
令和6年3月27日 庶務課

令和6年度(6会計年度)予算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和6年3月11日(教育費)】

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目				
1	日本共産党	森 とおる	就学援助について	(1)	生活が厳しい状況の中で、認定基準の引き上げが必要。いつから1.2倍なのか。	1994年(平成6年)からである。	教育部長
2				(2)	足立区は今年度1.1~1.2、杉並もあげてきた。物価高騰対策のため。他区の状況に変化はあるのか。	倍率の変更はないものと認識している。	教育部長
3				(3)	認定基準の本区の位置づけはどのように考えているのか。	23区の標準的な水準と認識している。	教育部長
4				(4)	現在の1.2を1.25倍に挙げることにより必要な経費はいくらか。	約537万円と認識している。	教育部長
5				(5)	これまでより増加した理由は。	年による増減がある。	教育部長
6				(6)	引き上げを検討してほしいと考えるがいかがか。	現在の水準は平均的な水準であり、引き上げは考えていない。	教育部長
7			学用品について	(7)	品川区は、学用品負担の軽減等している。私費負担の内容と、6年生の私費負担が増えている要因はなにか。	私費負担の教科関係費用は、教材・消耗品、準教科書・副読本、学習帳など、鑑賞関係費用は、演劇鑑賞、音楽鑑賞、校外関係費用は、移動教室、遠足、卒業関係費用は、卒業アルバム、卒業文集などが含まれる。私費負担の負担軽減に努めていく。	教育部長
						私費負担が増えている要因としては、コロナ禍に中止していた行事を、コロナ禍が明けたことにより再開していること等が考えられる。	指導課長
8			学校給食費の無償化について	(8)	私立、国立、インタースクールで実施した場合どれだけかかるのか。	概ね2億円かかる。給食費の無償化、区立の学校、特別学級については経緯をふまえて無償化したが、現時点では考えていない。	教育部長
9						(9)	来年度は東京都から補助金が支給されることになっている。半額なら3.5億円となると思うが、さらなる私費負担削減に充てるべきと考えている。
10	学校改築について	(10)	駒込地区や西巢鴨地区の仮校舎用地の検討状況は。	駒込及び西巢鴨地区の学校改築については、仮校舎用地確保が最も重要と考えている。現時点で見通しは示せないが、あらゆる機会を確保して努力していく	学校施設課長		

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目				
11				(11) 池袋保健所の仮庁舎地は使用できないか。	都市整備部を通してURに確認したが、再開発のための用地として活用する予定である。	施設計画担当課長	
12				(12) 時習小、日出小、造幣局跡地、池袋保健所の用地などを貸し付けたり、他の用途に転用したことによって仮校舎地がなくなっている。その点についてどう考えるか。	学校の統廃合の際、様々な活用を検討する中で、現在の形になっている。区有地の活用については適切と認識している。仮庁舎地は別途検討していく。	施設計画担当課長	
13				(13) 南大塚や東池袋の民有地活用も視野に入れるべき。	あらゆる機会や手段を駆使して、仮校舎地の確保について引き続き検討する。	施設計画担当課長	
14				(14) 民有地活用の際の財源は。	学校改築は重要な事業であるから、経費や財源も含め学校改築とセットで検討をしていく。	施設計画担当課長	
15				(15) 豊島郵便局の用地はどうか。	個別用地の具体的な検討はしていない。引き続き情報収集に努めていく。	施設計画担当課長	
16				(16) 近隣の公園についてはどうか。	公園は都市計画法の制限を受けるため、法の範囲の中で検討することになる。	施設計画担当課長	
17				(17) 改築ではなく改修で済ませようとしているのではないか。財政面は区長部局の責任である。総合的な答弁を求める。	基本構想及び基本計画の検討を進めるうえで、学校施設は大きな課題であると認識している。個別の土地活用については答弁はできないが、総合的に学校及び区施設の改築方針について庁内で検討中である。来年度早期に全体像をお示しをしたい。	区長	
18	維新・無所属の会	入江 あゆみ	学用品の無償化について	(1) 実態調査が必要と考えているが。	標準服、体操服等については状況を把握している。	教育部長	
(2) 財源が必要ということは承知しているが財源が潤沢であった場合、学用品の無償化すべきかどうか豊島区の考えを教えてください。				2億円の金額が毎年かかる。慎重な検討が必要と考えている。	教育部長		
(3) 国や東京都へのアプローチを行っていたきたいと考えている。				給食費の無償化については、国に対して、特別区長会、教育長会に要望をあげている。必要なものは挙げていきたい。	教育部長		
21				部活動外部指導員	(4) 新規拡充事業である「部活動外部指導員配置強化事業」とは。	1回3,000円の単価は変わらず、大会引率したときに上乗せするというもの。	放課後対策課長
22					(5) 現状この事業に対して教員の意見を聞いているか。	部活動改革という大きな取組みの中で教員については今年度アンケートを実施していて、結果の集計中である。	放課後対策課長

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目			
23				(6) 外部指導員配置による効果、保護者へのフィードバックについて。	外部指導員配置の良さは、競技、楽器に精通していることが挙げられる。教員が得意ではない部活に入らなければならないことがなく、子供たちにとってより良い質の良い指導が受けられるということがメリットである。	指導課長
24				(7) 選定基準、研修体制の取組について。	学校で地域の方、卒業生、過去に体育の元教員等を、コーチとしてできる方を選ぶと同時に、個人情報の遵守を守るよう話しながら採用している。	指導課長
25				(8) 性犯罪歴がないか、日本版DBSが採用される動きがある。外部指導員には適用されない恐れがある。独自のDBSを持つことはいかがか。	外部指導員も直接生徒に接する職業のため、日本版DBSは国の動向を見たうえで対応していく。そのうえで、区としてできることはないか検討してまいりたい。	指導課長
26				(9) 面接時に性犯罪歴の有無を確認することは必要。その対応はできないか。	履歴書に、チェック項目をつける、面接時に直接聞くなど、学校に依頼することはできるので検討していく。	指導課長
27				(10) 写真撮影カメラマンがSNSで募集されたのが話題となった。事業者選定のガイドラインは。	事業者を選ぶ際、確認する必要がある。当該事業者を使っていないことは確認しているが、今後、個人に確認するのか企業と確認するのか整理して、子どもたちのために確認してまいりたい。	指導課長
28		林 二葉	教育ビジョン2025の策定について	(1) 教育ビジョン2019と大きく変更する点はあるか。	児童・生徒1人1台のタブレット配布等、コロナ禍を通して大きく教育環境が変化している。社会情勢も踏まえ環境の変化に応じた計画となる点で異なる。	庶務課長
29	(2) 小中学生のスマートフォン普及率は調査しているか。			教育部としては調査を行っていない。	庶務課長	
30	(3) スマートフォンの安全利用について学校・家庭が協力して取り組んでいく必要があるが、見解は。			情報モラルという面で重要な課題と認識している。スマートフォンに限らず、タブレットの利用についても同様の課題といえる。引き続き安全利用について周知啓発を進めていく。	庶務課長	
31	(4) 教育ビジョンの子ども版とあるがどのようなものか。			子どもの意見も踏まえ、また、子どもが見てもわかるような教育ビジョンとなるよう策定していく。	庶務課長	
32			インターナショナルセーフスクールについて	(5) インターナショナルセーフスクールはコミュニティスクールの中で実施していくのか	これまでのISS活動で培った「安全・安心な学校づくり」を全校で実践するとともに、SDGs活動、防災活動など、新しい視点を取り入れたCSとして、学校、地域の協働により持続・発展させていく。	教育施策推進担当課長
33				水泳指導の外部化について	(6) 水泳指導の外部化で利用するプールや移動手段は決まっているのか。	今年度から検討を開始し、6年度予算が計上された。小学校22校のうち数校でトライアル実施を予定している。近隣のプールの利用や学校プールにインストラクター招致するなど様々な手段を想定している。移動はバス移動を原則とするが、各学校の状況に応じて検討することになる。

No.	会派	質問者	質問内容	要旨		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目				
34			着衣泳について	(7)	着衣泳の実施状況。靴を履いての実施は。	小学校はすべての学校で実施している。靴を履くか実施方法については、今後検討していく。	指導課長
35				(8)	着衣泳は全ての小学校で実施しているか。外部化した場合、どうなるのか。着衣のままの水泳は難しい。今後も引き続き指導してほしい。	小学校では全ての学校で着衣泳を実施している。外部化した場合は水質管理の問題もあるので、今後の検討課題である。	指導課長
36				不登校支援について	(9)	本区は不登校の子どもをもつ親に対してどのような支援をしているのか	教育センターの教育相談やスクールソーシャルワーカーが悩みなど聞いている。スクールソーシャルワーカーはアウトリーチが可能なのでご自宅に伺って対応している。
37	自由民主党	竹下 ひろみ	学校のバリアフリーについて	(1)	学校施設を計画的にバリアフリー化していくことについてどう考えるか。	学校改築に際してはエレベーターやスロープを設置するなどバリアフリー化に努めている。今後、改築に際してはソフト事業の視点も含めて配慮していきたい。	学校施設課長
38				(2)	これまでもプロポーザルなどにより、民間の知見も踏まえた工夫をしていると思うが、支援が必要な子どもが増えているため、ハードとソフトの両輪での工夫が必要である。現在の検討状況や将来のあり方を示してほしい。	特別支援教育に際しては、人的措置などソフト事業と、施設面のハード事業のいずれもが重要である。学校改築を進めてきた中で、様々な経験値を積んできた。また、プロポーザルによる民間の知見も取り入れている。今後は、先ほどのご指摘も踏まえて十分な検討していきたい。	教育部長
39				(3)	学校はコミュニティの拠点であり、地域との共生社会が実現するための施設である。仮校舎の課題などもあるが、今後の学校改築に向けた決意を伺いたい	近年の改築校では、クールダウンスペースの確保などを積極的に進めている。バリアフリー化も進めているが、様々な障害に対応するような施設とすべく、次年度の長寿命化計画改定検討に際しては、そういった視点から設備面の充実にも言及していきたい。地域の方々や専門家の意見も踏まえながら、優れた学校施設を整備していく。	教育長
40			特別支援教育について	(4)	令和6年度の特別支援を利用する児童・生徒数の状況はどうか。	特に特別支援教室を利用する児童・生徒数の増加が見られる。	教育センター所長
41			(5)	通常の学級にいる発達障害のある子どもの数について把握しているか。	区として調査等は実施していないが、国の調査によると、学習や行動に著しい困難を示す子どもは、小・中学校併せて8.8%いるという結果がでている。	教育センター所長	
42			(6)	池袋小でカムダウンボックスを活用しているが、教員より、クールダウン等が必要な子どもに効果があると聞いている。また、他校の教員からも同様の声を聞いているが、このような声を教育センターとしてどのように受け止めているか。	特別支援学級に限らず、通常の学級にも情緒面が不安定であったり、音や光に過敏であったりする子どもがいる。そのような子どもに対する支援は必要であると考えている。	教育センター所長	

No.	会派	質問者	質問内容		要旨	答 弁 内 容	答弁理事者			
			項目							
43				(7)	様々な困難を抱える子どもへの支援が必要。カームダウンボックスの他、ことばときこえの教室で活用しているコミュニケーションなど、子どもを支援するための補助用具についてどう思っているか。	科学や技術の進歩により開発された機器等を活用することは、特別な支援を要する子どもにとって有効であると考えている。	教育センター所長			
44				(8)	バリアフリーと言うとエレベーターやトイレ等が注目されがちだが、音や光に過敏な子どもなど、最近では様々な障害等がある子どもが区立学校に在籍している。ハード面・ソフト面について将来的にどのように考えているか。	人的支援等のソフト面やご指摘のあったハード面について、これまでの経験値や民間の知見も伺いながら、今後も検討を進めていきたい。	教育部長			
45				(9)	学校改築は教育面だけでなく地域のコミュニティや防災の拠点でもある。共生社会という視点も含め、将来の学校について考えを聞きたい。	学校改築の際は、肢体不自由な方のみでなく、クールダウンできる場所の設置等の工夫もしている。特別支援教育について、現在、ソフト面の計画はあるので、次年度はハード面についても検討していきたい。また、学校改築については、地域、専門家の意見も聞きながら進めていきたい。	教育長			
46				松下 創一郎	校庭改修について	(1)	令和6年度で学校の校庭改修は計画されているか。	令和6年度には2つの学校で校庭改修の予算化をしている。一つは大規模改修経費予算で行う富士見台小学校の設計と、もう一つは一般環境整備予算で行う目白小学校の表層修繕を予定している。	学校施設課長	
47						(2)	2つの学校の校庭改修はどのような工事か。	富士見台小学校は地中配管や門扉なども含めた全面改修を予定している。目白小学校は改築から10年余りたっており、ゴムチップの表層貼り換え工事を予定している。同時に防球ネットやインターロッキングの修繕も行う。	学校施設課長	
48				公明党	北岡 あや子	幼児教育について	(1)	幼児教育ビジョンの検討体制は。	教育ビジョン検討委員会に、学識の先生を含めた幼児教育部会を設置した。さらに、教育委員会と区長部局の組織横断による「今後の幼児教育施策検討会議」を設置し、その中で検討した施策は幼児教育部会に報告し、最終的には教育ビジョンへの反映を目指す。	教育施策推進担当課長
49							(2)	具体的に何を検討するのか。	平成30年に策定した「豊島区の幼児教育のあり方検討委員会最終報告書」を踏まえて、認定こども園の設置、幼児教育センターや保幼小連携の推進、既存の区立幼稚園3園の役割などを検討している。	教育施策推進担当課長
50							(3)	改めて認定こども園見送りとなった理由は。	1点目は、幼児教育の担保という点。示していた認定こども園は、保育所型の認定こども園であったため、幼児教育の担保、その仕組みの構築が可能かという点が課題となった。2点目は、「区立幼稚園3園の方針」という点。区立幼稚園の園児数は減少しており、池袋幼稚園以外の2園を含めて、その方向性を考えていかなければならないという点が課題となった。	教育施策推進担当課長

No.	会派	質問者	質問内容		要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目				
51				(4)	保護者への説明はどうか。	保護者への説明について、令和6年10月25日に池袋幼稚園、10月26日(木)に池袋第五保育園で説明会を実施し、認定こども園設置計画の見直しの理由、経緯等について説明した。	教育施策推進担当課長
52		(5)		どのような反応があったか。	一番多い質問は、再検討の時期や方法について。具体的には、いつ頃再検討の可能性があるのか、すぐ始まるのか、そして今後も統合の予定があるのかなど。	教育施策推進担当課長	
53		(6)		幼児、幼児教育の定義は。	文部科学省では、幼児は小学校就学前の者と定義している。幼児教育とは、幼児に対する教育を意味し幼児が生活するすべての場において行われる教育を総称したものと定義し、具体的には、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭など施設の種類の問わぬ教育を意味する。	教育施策推進担当課長	
54		(7)		検討スケジュールを教えてください。	保護者や幼稚園、保育園の職員などの意見を広く聞いた上で、令和6年度末を目途に教育ビジョンとあわせて、教育委員会の方針を示す。	教育施策推進担当課長	
55		(8)		今後の展望は。	幼児教育は、生きる力の基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると認識している。今後も豊島区の全ての就学前児童が健やかに育つとともに、夢に向かって未来を切り拓く力が育まれるよう、引き続き努めていく。	教育施策推進担当課長	
56		移動教室の充実について		(9)	今年度の実施状況を伺いたい。	小5山中湖、小6日光、中1横浜、中2スキー教室、中3修学旅行を実施した。	教育部長
57	(10)			スキー教室では高速道路の通行止め で新幹線で帰ってきたと聞いたが。	西池袋中学校の帰りの日に積雪の影響で高速道路の交通規制が長引いたため、新幹線に切り替える判断をし、生徒全員無事に帰ることができた。	教育部長	
58	(11)			新幹線の座席は確保できたのか。また その費用負担は。	自由席だったが全員座ることができた。費用については全額区で負担する。	教育部長	
59	(12)		来年度予算に移動教室の宿泊単価増 等が計上されているがどんなものか。	貸切バス代の単価増に加え、日光移動教室の宿泊料の値上げが実施される状況を踏まえ、区補助額引上げのため、児童一人当たり約2,800円の予算を計上したもの。	教育部長		
60	(13)		移動教室に対する区の補助の考え方は。	原則、借り上げバス代は全額を区が負担し、宿泊代は区が半額補助しているが、今回は値上げ分も全額区で負担し、保護者負担が増えないよう配慮した。 経済的に困難なご家庭は就学援助で実費相当の補助をしている。	教育部長		
61	(14)		コロナ禍前に実施していた4年生の移動 教室は今後どうするのか。実施できる ように努めていただきたい。	再来年度に向けて4年生の移動教室を実施できるよう予算要望をさせていただく。	教育部長		

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目				
62			定期健康診断について	(15)	区立学校の健康診断の実施状況について伺いたい。	学校では、学校保健安全法に基づき毎学年、6月末までに、児童生徒の健康診断を実施している。	教育部長
63				(16)	定期健康診断の目的は。	子供の健康の保持増進を図るために実施するもの。学校生活に支障があるかどうかについて疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するという役割と、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てる、大きく二つの役割がある。	教育部長
64				(17)	国からの通知を受けた、本区の取り組み方針について伺いたい。	児童生徒等の健康診断については、正確な検査・診察を実施するとともに、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮することが重要だと考えている。本区においても、国の考え方にて沿って実施していきたいと考えている。	教育部長
65				(18)	国の通知では、①男女別に検査・診察を行う。②囲いやカーテン等により、個別の検査・診察スペースを用意する。③女子児童生徒等の検査・診察に立ち会う教職員は女性となるよう調整するなど、具体的な取組例の記載がありますが、本区での対応は。	本区においては、これまでも、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断してまいりましたが、国からの通知を受けて、改めて、健康診断実施状況を確認しているところである。今後、その結果を踏まえ、適切な実施体制を構築していきたい。	教育部長
66				(19)	国の通知には、児童生徒等や保護者に対して、事前に説明を行うとあるが、区ではどのように考えているか。	実施にあたっては、国の通知を踏まえ、事前にプライバシーに配慮し実施することや、医師による正確な判断に必要な検査・診察についてできる限り分かりやすく通知したいと考えている。	教育部長
67				(20)	申し出などにより、配慮が必要な児童生徒等にはどのように対応するのか。	配慮が必要となる児童生徒等については、検査・診察の時間や場所を工夫するなど、個別の対応を行っていきたい。	教育部長
68				(21)	円滑な健康診断の実施のためには、児童生徒や保護者の理解が何より重要だと思うが、教育委員会の見解を伺いたい。	児童生徒が、学校の健康診断を安心して受ける環境を構築していくことが今求められていると認識している。健康診断の意義や重要性はもとより、検査・診察のための内容や方法、特に児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した対応については、学校や学校医と共通認識を持った上で、児童生徒や保護者の理解が得られるよう、事前に丁寧に説明を行った上で、進めていきたい。	教育部長
69				根岸 光洋	放課後子ども教室	(1)	放課後子ども教室スタッフ謝礼の増額の詳細について。
70	教員の勤務時間について	(2)	教員勤務時間の実態状況は。		出退勤について、令和2年6月から、ICカードで記録することを始めた。所定勤務時間外の在校等時間45時間超の、勤務時間が長い教員を調べている。 (補足説明) 令和5年9月の平均在校時間は、小学校は10.47時間から9.8時間、中学校は10.16時間が9.62時間になっており、すべての月で在校時間が前年度を下回っている。	指導課長	

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目			
71				(3) 出退勤管理システム導入したが使い勝手が良くないということがわかり、5年に改修し教職員庶務事務システムに変わったが、どのくらい勤務時間が分かって対応できているのか。	システム変更し、5年度本格的に始めたが、出退勤のみならず、旅費、休暇申請、振替申請ができるようになった。出退勤システムより機能が付加された。勤務時間の長さを自分自身で振り返ることができるということで、勤務時間の短縮が図られてきている。	指導課長
72				(4) 教員が自身の時間や児童生徒と向き合う時間を作ることが大切であり、システムを活用して向き合うようにしてほしい。また、人材確保について、6年4月時点での体制は万全か。	6年度4月、産休・育休41名、病気休暇1名の42名が欠となる。そのうち見通しが立っていないのが12名。現在も探している他、運用で担任を欠員にせず算数少人数教員等から担任に配置する方法を採っている。	指導課長
73				(5) 会計年度任用職員は増えるが、肝心の教員の人材確保の対応への取組は。	正規教員は都からの配置が足りないところを、各学校で担任を優先で配置している。教員を助ける意味で、教員の業務を補佐する会計年度任用職員を配置する。副校長補佐は来年度6名つく。	指導課長
74	立憲・れいわ	川瀬 さなえ	部活動改革	(1) としま土曜部活の活動について。	としま土曜部活は、学校以外の主体で部活を運営する地域移行のモデル事業で、ダンス部、プログラミング部、音楽部である。音楽部は東京音楽大学との協働で場所も借りている。他の2つは民間委託している。区内8つの中学から生徒がまんべんなく参加をしてくれている。	放課後対策課長
75				(2) 部活動の月謝、保護者等の費用負担についての考え。	費用負担については部活動改革の推進計画の中で、他の課題と一緒に来年度に検討していく。	放課後対策課長
76			エデュケーション・アシスタントについて	(3) 副担任配置について。小学校低学年でエデュケーション・アシスタントについては、担任負担軽減と子どもの安心感に効果がある。豊島区としては導入するか。現場がどうなっていくのか。	エデュケーション・アシスタントについて、4月1日から全学校に一人ずつ配置を考えており、二定補正予算を考えている。	指導課長
77				(4) 授業準備を行うスクールサポートスタッフとの違いは。	エデュケーション・アシスタントについて、1年から3年で必要な学年につけるものである。	指導課長
78			さくま 一生	特別支援学級の宿泊型移動教室について	(1) 特別支援学級の宿泊型移動教室の実施状況は。	小学校5、6年生が一泊、中学校は行っておらず通常級と合同で行っている。
79	(2) 通常の学級の宿泊を伴う行事に参加する場合、特別支援学級と同様の支援は受けられるのか。	通常の学級の宿泊を伴う行事は、特別支援学級の宿泊を伴う行事と比べ、引率者の人数の面など、同等の支援環境があるわけではないが、事前に保護者と協議をしたり、特別支援学級の子どもに対応できる方が引率者に加わるなど学校は努力している。			教育センター所長	

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者			
			項目						
80				(3)	特別支援学校なみの手当てがあったとして、共に助けあうインクルーシブ教育の目的にかなうような場を作ることが大事である。一方で、中学校では発達段階(途中)のため、合宿型移動教室を廃止するのではなく、特別支援学級のみ移動教室から始めてはどうか。	区のインクルーシブ教育を明確にしたうえで、発達の段階にあった教育を考えていきたい。	指導課長		
81				(4)	本区のインクルーシブ教育のあり方はどのような会議体で決められているのか。	教育委員会主催の特別支援教育検討委員会において、学識経験者、保護者、学校関係者等から意見をいただいている。	教育センター所長		
82				(5)	インクルーシブ教育の意義も理解できるが、中学校における特別支援学級のみ宿泊を伴う行事も復活してほしい。	特別支援教育検討委員会で検討していきたい。	教育センター所長		
83				特別支援学級在籍児童の送迎について	(6)	小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級は南池袋小学校と池袋小学校設置ということによいか。	その通りである。	教育センター所長	
84					(7)	保護者より送迎が負担との声を聞いているが見解は。	特別支援学級は全小学校にあるわけではなく、学区外の児童が利用する場合もある。また、児童の実態に応じて、保護者に送迎をお願いしている。個別の事情もあるので、今後も学校と家庭が協議するなど、丁寧に対応していく。	教育センター所長	
85			都民ファーストの会・国民民主	原田 たかき	研究開発指定校について	(1)	研究開発指定校の趣旨や目的は。	豊島区の教育における重点施策、課題を解決する手立てに関する研究を推進している。また、学習指導要領の確実な実施に向け内容、方法について研究を行っており、区の目指す教育の姿を実現するために実践している。	指導課長
86						(2)	重要施策・課題にはどのようなものがあげられるか。	来年度の研究校を指定するにあたっては、個別最適な学び、個に応じた指導を実現するため、ICTの利活用、指導体制、教科担任制、子供たちの自己肯定感、インクルーシブ教育、人権、安心・安全をあげている。	指導課長
87	(3)	指導力向上が大事である。発表会で、きれいにまとめられていた。特別な人脈を借りて行っていた学校もあった。そういう視点で教育委員会の評価・課題は。				清和小学校は地域図書館との連携、探求的学びについて研究した。朋有小学校は、外国語科で地域の力を借りてコミュニケーション力を高めることに取り組んだ。西巢鴨中・西池袋中は、CBTを活用して子どもがどこまで理解するか測って授業に生かした。二年間の研究であり、成果をどのように広めるのが課題と考えている。	指導課長		

No.	会派	質問者	質問内容		要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目				
88				(4)	どのような課題があるか。	指導主事・統括指導主事が各学校の担当となり研究を進めている。5人で毎年3ずつ、6校を見るため、しっかりとした指導ができているかは日々反省している。	指導課長
89				(5)	万全の態勢で実りのある研究をしてほしい、来年度取組の留意点、学校に求めることは。	来年度は都研究と共同して行っていくため予算を初め充実すると考える。中学校教育研究会ともタッグを組んで全体で底上げをしていきたい。	指導課長
90			ことばときこえの教室について	(6)	池袋小のことばときこえの教室の内容と利用するための手続きについて。	言語障害や難聴など聴覚障害のある児童にたいし、専門的な支援をする通級指導学級。利用するためには、就学相談委員会で利用が適当と判定されることが必要である。	教育センター所長
91		(7)		知的固定学級に在籍している児童が、ことばときこえの教室を利用すること可能か。	複数の特別支援教育を同時に利用することはできない。理由として、例えば、言語障害の通級指導学級の対象は、知的な遅れがないことが国が示す基準にある。また、就学相談委員会においては、複数の障害等がある場合、どれを先に改善するかを考え一つの特別支援教育を提案している。	教育センター所長	
92		(8)		複数の障害のある子どもに対し、それぞれの障害に合った支援が必要と考えるが、見解を伺いたい。	複数の障害等がある子どもがいることは事実である。次年度、次期「豊島区特別支援教育推進計画」の改訂について検討するので、複数の障害のある子どもの支援の在り方についても議論の俎上にあげたい。	教育センター所長	

令和6年予算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和6年3月12日(教育費 補足)】

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目				
1	日本共産党	小林 ひろみ	子どもの居場所 (子どもスキップ)	(1)	来年度の学童クラブの申込状況は。	今年度4月が2,920人、来年度は1月末時点で2,595人である。	放課後対策課長
2				(2)	この変化の理由をどう分析しているか。	その差がおおよそ300人。今年度当初はコロナのための臨時入会を認めていて該当するのが200人程度。それを差し引いても昨年度より減少しているが、その原因は把握できていない。	放課後対策課長
3				(3)	来年度の子どもスキップの職員体制は。	正規職員は3人増で、正規職員2名体制のスキップが18か所に増える。会計年度については、今年度当初が21名の欠。先ほどの正規増や採用増により欠員は半減、1ヶ台になる見込み。	放課後対策課長
4	自由民主党	有里 真穂	子どもスキップ	(1)	子どもスキップの利用者数5年間の推移は。	令和元年が1,870人、2年が2,212人、3年が2,535人、4年が2,831人、5年が2,823人。	放課後対策課長
5				(2)	新年度に向けて定員がぎりぎりの学童クラブは。	一般利用と合わせると、平成30年が53万5,760人、令和2年がコロナで減って30万2,177人、4年から回復して52万6,031人の延べ利用者数。	教育部長
6				(3)	サードスペースを含めないでコアだけの面積を利用人数で割った場合子ども1人当たりの面積で足りなくなるところはあるか。それは数校か、かなりの数か。	受け入れ限度数は、コア、セカンドにサードスペースを加えて算出している。コアだけで算出すると1.65㎡を下回るスキップはあるが、数は把握していない。	放課後対策課長
7				(4)	スクール・スキップサポーターの増員によって他の特別教室や体育館などで過ごせるようになるのか。	スクール・スキップサポーターを含む職員の増員によってサードスペースの活用が今以上にできると考えている。	放課後対策課長
8				(5)	職員数が足りないことでサードスペースが使えていないスキップは何か所あって、今回何か所解消できる見込みか。	他の条件もあるので、今回の採用によって、確実に何か所解消できるとは言えない。	放課後対策課長
9				(6)	スクール・スキップサポーターの採用につなげるための努力や欠員が埋まらない場合の課題をどう捉えているか。	スクール・スキップサポーターは他の職よりも勤務条件が良いことでこれまで定員を充足してきたという経緯から今回見込みを立てた。未だ埋まっていない部分は、引き続き声掛けも含めて採用できるよう努めていく。	金子教育長
10							

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目			
11				(7) 採用ができないのは賃金、待遇、環境どこに問題があると考えているか。	採用と同時に定着率を上げることも大事なので、退職理由の分析をしっかりと行う。今回のスクール・スキップサポーター採用においては、東京都のTEPROの活用や人事課の事務補助登録者へのアプローチなど新たな取り組みを行っている。	放課後対策課長
12	無所属元気の会	小林 弘明	特色ある教育スタイルについて	(1) 企業と合同で、AI等を活用した取組をした学校が紹介されていたことについて教えてほしい。	指摘のあったことについて認識していない。	教育センター所長
13				(2) 国のリーディングDXパイロット校事業について、豊島区立学校のエントリー状況等は把握しているのか。	申し訳ございません。認識していない。	教育センター所長
14				(3) ICT、DXの推進に向けて、人材等、今後どのように考えているのか。	現在のところ、AI活用について区教育委員会として学校に特に依頼していることはないが、今後、教育活動に取り入れられるか等、他の事例等を研究していきたい。	教育長
15				(4) 早いうちに取り組むこと、スキル獲得が大切だが、ただ言葉でDXを唱えて導入するだけでなく、ICT責任者を入れて取り組むべきである。	他区の状況を見ながら、行政経営課、情報管理課と連携、情報共有して推進していく。	政策経営部長
16				(5) 導入当時、国から通知が来ている。世間一般から比べると消極的であったと認識している。個人的にはいずれ使っていくものと考えている。区教育委員会から通知していないが、校長会と諮りながらどのように使っていくか研究してまいりたい。	指導課長	
17				(6) 武道、ダンス等、学校に招いて授業する等、共に教員も学びながら、コンプライアンス含めた正式なガイドラインを文科省が発表しており、パイロットが始まっている。既に1年半前にチャットGPT等スタートしているので、環境整備してほしい。また、資産運用、投資の授業をやっている学校は。	金融教育については、銀行や関係機関と連携しながら実施している。	指導課長
18				(7) 小・中、何校か。	確実に実施しているのは中学校3校である。	指導課長
19				(8) 全中学校で実施してほしい。実用的で重要である。アプローチすることは可能か。	民間の強みを生かせる分野での連携について研究してまいりたい。	教育部長
20	公明党	根岸 光洋	部活動について	(1) 学校での部活動位置づけ、意義は。	教育課程内ではないが、子供たちの成長にとって、自身のよさや熱中できるものを見つけたり、教員や指導者とのコミュニケーションづくりに役立っている。	指導課長
21				(2) 顧問は必ずないといけないのか。	子どもたちが活動するうえでの安全配慮、技能的サポートが求められる。	指導課長

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者			
			項目						
22				(3) 部活動指導員の配置校と活動内容	巢鴨北中と千川中につけている。巢鴨北中の指導員はバレーボールを指導しながら他の部活動指導も行っている。千川中はバスケットボールを指導しながら、同様に他の部活動指導も行っている。	指導課長			
23				(4) 全校配置に向け増員をしてほしい。顧問が変わると練習がままならないと聞いているが、外部指導員の登録手続きについてうかがいたい。	外部指導員の指導が役立っている。登録については、校長に、こういうことができると言ってもらい、優先順位を考えて採用可否を決めている。	指導課長			
24				(5) 顧問がやめてうまくいかず外部指導員を紹介したが、まだ決まっていない学校がある。区への登録の手続きが済んでいないとのことだが、それほど難しい。全体で人数は足りているのか。	今年度46名配置している。昨年度33名であり13名増員している、教員異動を鑑みて配置している。	指導課長			
25				(6) 大学の部活動や各競技団体に情報提供しながら人選してほしい。千登世橋中ロボット部は、4年度から顧問いない中、優勝した。指導員の力量により生徒の力が伸びる。先日某試合では、中体連大会ではないので引率は誰でも良いが、30名引率している学校や、保護者に依頼している学校、誰もいない学校など差があった。中体連の引率規程だが、外部指導員はやむを得ない場合に限っている。見直してはどうか。	教員、校長、部活動指導員がやむを得ない場合、近隣にかぎり引率できると最近変わった。言えるところには言っていきたい。	指導課長			
26				(7) 外部指導員は監督になれないので監督会議に出られず審判に異議も言えない。大学やスポーツ団体、様々な団体と連携してほしい。地域移行に向け、学校間で差が生じないように体制づくりをしてほしい。	中体連の方とともに検討会を実施している。国から展開を要請されているので検討していく。部活動が充実する方向で考えている。様々な人に協力いただくとともに、学校教員の情熱ある方にも参加していただきたい。	教育長			
27				立憲・れいわ・市民の会	川瀬 さなえ	給食費無償化	(1) 特別支援学校に在籍している児童・生徒は出欠にかかわらず補助を均等にしているという認識でよいか。	お見込みのとおり。	教育部長
28							(2) 学校に在籍が基準と感じた。一方、公立の学校に通っていると休みがち、不登校の方は補助がないと一般質問で答弁いただいた。公立の学校で30日以上休んだ場合、不登校の認識になると聞いたが間違いはないか。	年間30日以上欠席、病気や経済的理由を除いた人が不登校の扱いになる。	教育部長

No.	会派	質問者	質問内容	要旨	答 弁 内 容	答弁理事者
			項目			
29				(3) 心の病気も含まれるのか。	病気については学校の判断になるが、心の病気は不登校にカウントされるものと認識している。	教育センター所長
30				(4) 区が公立の小中学校の無償化、特別支援学校の無償化をしているのであれば、公立学校に在籍している不登校の方にも補助すべきではないか。	区立の小中学校の無償化は、設置者として給食を提供するという考え方に基づくものである。一方、特別支援学校に在籍するお子さんは、独自に実施するもので例外的措置と考える。	教育部長
31				(5) 公立の小中学校、アレルギー、宗教上の理由で給食食べられずお弁当を持ってきている人がいると思うがその扱いは。	小学校11名、中学校0名。一部のメニューのみ食べられない児童生徒は150名程度いる。食べられなかった部分は支給する方向で考えている。	教育部長

令和6年予算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和6年3月14日(全部補足)】

No.	会派	質問者	質問内容	要旨		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目				
1	維新・無所属	林 二葉	妊娠出産の教育について	(1)	妊娠出産について学校教育でもやるべき。	性教育については、学習指導要領の範囲内で実施する。	指導課長
2	公明党	根岸 光洋	大谷選手寄贈のグラブについて	(1)	大谷選手寄贈のグラブの取扱は。	1月中旬に各学校配布。児童会等で子どもたちが主体となって使い方を決めた。保護者向けに玄関に置いてある時期もあったが、現在は平等に使えるようにしていると聞いている。	指導課長
3				(2)	小学校のクラブ活動における専門的技術の指導は。	小学校クラブ活動目的は異学年児童の共通の関心を追究し運営するものであるため、専門的技術の指導までに至っていない。	指導課長